

監査報告書

平成25年5月13日

学校法人身延山学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人身延山学園

監事 神原是晃 

監事 望月幸映 

私たちは、学校法人身延山学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて
同学園の平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）における財産
目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び消費収支計算書）を含め、学校法
人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しく
は寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上